

平成24年度

国立大学法人神戸大学年度計画

目 次

I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	教育に関する目標を達成するための措置	
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置	1
(2)	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	1
(3)	学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
2	研究に関する目標を達成するための措置	
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	2
(2)	研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	3
3	その他の目標を達成するための措置	
(1)	国際化に関する目標を達成するための措置	3
(2)	社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	4
(3)	附属病院に関する目標を達成するための措置	4
(4)	附属学校に関する目標を達成するための措置	5
II	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	5
2	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	6
III	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	資源配分に関する目標を達成するための措置	6
2	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	6
3	経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
(1)	人件費の削減を達成するための措置	6
(2)	人件費以外の経費の削減を達成するための措置	6
4	資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	7
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置	7
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	7
V	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	7
2	安全管理に関する目標を達成するための措置	7
3	法令遵守に関する目標を達成するための措置	8
4	広報活動の充実に関する目標を達成するための措置	8
VI	予算、収支計画及び資金計画	9
VII	短期借入金の限度額	9
VIII	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	9
IX	剰余金の使途	9
X	その他	
1	施設・設備に関する計画	9
2	人事に関する計画	10
(別紙)		
○	予算、収支計画及び資金計画	11
(別表)		
○	学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数	14

平成24年度 国立大学法人神戸大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

○質の高い教育成果を達成するための具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育を展開する。
- ・ ディプロマ・ポリシーに基づき、在学生や卒業生へのアンケートの内容を見直すとともに、各種アンケートを引き続き実施し、大学の教育成果が社会のニーズに適合しているかを点検・評価する。

○入学者選抜に関する具体的方策

- ・ 各学部・研究科において、アドミッション・ポリシーに基づき、入学者選抜を点検する。
- ・ 各学部・研究科におけるこれまでの点検結果を踏まえ、入学者選抜方法の見直しの検討を進める。

○教育内容を充実させるための具体的方策

- ・ 各学部・研究科におけるカリキュラム・ポリシーを公表するとともに、カリキュラム・ポリシーに基づき、教育課程の体系的な編成について点検を行う。
- ・ 平成23年度までに検討した全学的な教育プログラムを推進し、全学共通教育及び学部専門教育の有機的連携の促進を図る。
- ・ 平成23年度に実施した全学的な実態調査に基づき、学士課程教育において、より効果的な少人数教育及び対話型授業を検討する。
- ・ 大学院教育課程の充実を図るため、「教育の質向上のための評価指標」に基づいた体系的な評価の在り方を検討する。
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づき、授業科目について点検を行うとともに、大学院設置基準の改正を踏まえ、博士論文研究基礎力審査の実施方法について検討する。また、平成24年度入学者から学生にGPAの通知を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

○教育の実施体制を強化するための具体的方策

- ・ 引き続き学部・研究科等における自主学習スペース等の機能向上と利用の効率化を図る。
- ・ 大学として必要な教育基盤環境を充実させるため、附属図書館の施設・設備等の計画的な整備を図る。特に、館内における新たな学習支援の場として、学生の共同学習を支援するラーニングコモンズ等について計画的な整備を進める。
- ・ 平成22年度に策定した「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針について」に基づき、入学状況等を分析しつつ、入学定員見直しの検討を進める。
- ・ カリキュラム・ポリシーに基づいた科目配当、教員採用、教員配置等の点検・評価について検討する。

○教員の教育力を強化させるための具体的方策

- ・ 平成23年度に策定した「神戸大学の教育推進に関するFDガイドライン」に基づき、FDカレンダーの充実を図り、教育に関するFDを推進する。
- ・ 学生による各種アンケートやピアレビューを引き続き実施し、「教育の質向上のための評価指標」に基づき、各学部・研究科において、教育の実践及び成果について検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・ 各部局における教育に関する資源配分の状況について調査し、その結果に基づき、資源配分方針の策定を検討する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

○修学支援等を充実させるための具体的方策

- ・ きめ細やかな修学支援の充実を図るため、引き続きティーチング・アシスタント（TA）の活用状況の点検・評価を行い、必要に応じて改善するとともに、学習相談等の支援体制を検討する。
- ・ 情報リテラシー教育を充実させるため、引き続き受講対象者や分野を考慮したデータベース講習会及び図書館ガイダンス等を実施する。参加人数や受講者アンケートの結果及び部局教員等からの要望を踏まえ、講習内容や実施時期等の改善を図る。
- ・ 課外活動に対する支援状況の点検結果を踏まえ、特に、武道場の改修等課外活動施設の計画的な整備と、各施設の良好な管理運営を推進する。
- ・ 授業料免除枠を平成 23 年度よりさらに拡大するとともに、引き続き神戸大学基金による大学独自の奨学金制度の実施方法を再検討し、充実に努める。
- ・ 平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- ・ 健康診断、「からだの健康相談」、「こころの健康相談」、保健指導、健康教育、産業医活動等を通じ、疾病の予防や早期発見対策、感染症対策を継続的に進め、安全で健康的な修学環境の保持・増進に努める。
- ・ 「学生寮整備基本方針」に基づき、現有の女子寮及び男子寮（一部）を改修し、有効活用を図る。
- ・ 受講者アンケート調査の結果を踏まえ、全学キャリア科目の点検・評価を実施するとともに、学内のキャリア教育該当科目の体系的図示化を行う。
- ・ 大学院学生（博士後期課程）、ポスドク及び留学生への就職支援プログラムを拡充する。また、平成 24 年度から、キャリアセンターに学生のキャリア形成支援及び就業力育成のさらなる発展・拡充のため、ボランティア支援部門を設け、支援活動を深化させる。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○卓越した研究成果を創出させるための具体的方策

- ・ 平成 24 年度以降の部局における研究活動の取組について、学術研究推進委員会において意見交換を行い、大学としてプロジェクトを選定し、重点的に支援を行う可能性について検討する。また、今後定期的に部局における研究活動の取組について調査を行う。
- ・ 社会のニーズと学内（研究）シーズのマッチングを図る。特に、バイオマス資源の開発、CO₂選択分離膜の開発を行い、未来社会（バイオ・エコロジー）を見据えた先進的な研究を推進する。
- ・ 学長のリーダーシップにより創設した「若手研究者長期派遣制度」を活用し、若手研究者に対して、引き続き海外の研究機関において研究する機会を与える。
- ・ 部局における若手研究者支援の取組並びにグローバルCOEにおける若手研究者の育成システムについて状況を把握し、新たな若手研究者養成のための事業展開を図るとともに、本部において若手研究者の研究費獲得を支援する。

○研究水準を維持・向上させるための具体的方策

- ・ 部局等における研究に関する評価活動等に係る情報収集を行い、効果的な研究業績の点検・評価の実施や資源配分方針について、学術研究推進委員会で検討する。また、全学的に定めた外部評価や自己点検等についての方針に基づき、部局における自主的な外部評価を推進する。
- ・ 重点的に支援している研究に対する評価結果に基づき、次年度の支援内容に適切に反映させるとともに、グローバルCOEプログラムを終了した研究拠点に対する新たな支援策について検討する。
- ・ 経済経営研究所においては、個人研究と国内国外での共同研究を通じて得た研究成果を論文や著書にまとめ、外部有識者に評価を求める。加えて、より高水準の研究の継続と完成のために、若手研究者育成を含めた研究機関としての機能を一層発展させる。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

○研究基盤環境、研究支援体制等を充実させるための具体的方策

- ・ 新たに「学際融合教育研究推進組織」を設置する。特に、統合研究拠点においては、新規入居グループの選定及び研究推進体制の充実を図り、分野横断的研究や新領域研究の推進のための事業を展開する。
- ・ 研究設備・機器の現地調査を行い、設備・機器の状態や稼働状況等を調査することにより、教育研究設備維持費の配分方針を検証する。また、研究設備の効率的な活用を推進するため、全学的な設備マネジメント体制の整備について検討する。
- ・ 外国雑誌を含む電子ジャーナル及びデータベース等の教育研究基盤資料の維持・提供に努めるとともに、附属図書館運営委員会において現状報告を行い、財源を考慮した維持方策の検討を進める。また、外国雑誌センター館として資料収集と提供に努めるとともに、「神戸大学学術成果リポジトリ」のコンテンツを充実させることにより、附属図書館の研究支援機能を向上させる。
- ・ 六甲台地区の有機連携拠点として各分野における研究を共同展開し、優れた飼育実験環境及び遺伝子改変動物の作製をはじめとする高度技術の場を形成するため、六甲台地区動物実験施設を設置する。
- ・ 各部局におけるスタートアップ支援をはじめとする研究支援に加え、全学的な若手研究者の支援体制も充実させる。
- ・ 子育て中の研究者に対する研究支援員措置の補助及び女性研究者の割合が低い理工農系分野に対する研究費や研究員採用の補助を行う。
- ・ 外国人研究者に対する支援の強化及び受入れ研究者の負担軽減のため、事務職員の国内外の国際業務研修を実施し、外国人研究者受入れに係る業務に必要な知識習得と語学力の向上を図るとともに、受入れ研究者が実験等に従事する際に必要な情報(規則、各種申請様式等)を英語化して提供する。また、国際コミュニケーションセンターのオンライン英語学習ソフトを活用することにより、幅広く事務職員の語学能力向上を図るように加えて、定期的に海外協定校へ研修のため、職員を派遣することを検討する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 国際化に関する目標を達成するための措置

○国際化を推進させるための具体的方策

- ・ 平成 23 年度に策定した「学士課程における英語の学習目標」に基づいた教育内容の充実方策を検討するとともに、平成 23 年度に引き続き、グローバルな人材を育成することを目的とした教育プログラムの設置準備を推進し、併せて海外大学とのダブルディグリープログラム等を促進する。
- ・ 全学的な支援・協力体制の下で、国際化拠点整備事業「大学の世界展開力強化事業」に採択された「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」を遂行する。
- ・ 留学生数の拡充に向けて、海外同窓会等と連携し、神戸大学グローバルリンク・フォーラム事業及び阪神地区大学国際化推進ネットワーク事業において、中国などアジア地域における大学独自の留学説明会等を実施する。また、ダブルディグリー学生受入れ助成を開始するにあたり、助成対象学生数枠等の選考要領を策定する。
- ・ 海外留学・研修プログラム等の充実を図るため、中国・韓国等の大学への短期留学(派遣)プログラムを促進するとともに、「欧州留学フェア 2012」を実施する。
- ・ 平成 23 年度の結果を検証し、神戸大学基金による助成対象者をさらに増大させるべく、海外派遣事業要項の学生派遣対象者の派遣要件緩和について検討する。
- ・ 欧州の協定大学等と連携等を促進するため、EU総合学術センターを中心にシンポジウム等を開催する。また、中国については、関西 3 大学長シンポジウム、神戸大学グローバルリンク・フォーラム及び日豪中健康科学技術フォーラムを開催する。
- ・ 組織的な交流を推進する大学等を戦略的に選定し、学術交流協定を締結する。特に、北欧及び東欧における拠点大学の開拓に向けて、新たな学術交流協定を締結し、大学間での交流を促進する。
- ・ 外国人研究者等の生活支援等情報を記載した「外国人研究者ハンドブック」を更新し、受入れ時に配付する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

○積極的な社会貢献を実現させるための具体的方策

- ・ グローバル産学官連携拠点やJST地域産学官共同研究拠点整備事業を活用し、産業界、自治体等との産学官連携活動を推進していくとともに、海外拠点を活用した連携活動を検討する。
- ・ 産学官連携活動に関する情報発信体制を強化するとともに、神戸バイオテクノロジー研究・人材育成センター、インキュベーションセンター、産学官連携研究スペースを有効活用し、新産業創出を目指した融合研究を推進する。
- ・ 補助事業終了後のひょうご神戸産学官アライアンスの自立化に向けた対応を検討する。
- ・ 東北大学との災害科学分野における包括協定に基づき、具体的な取組を展開する。
- ・ 地域社会の高校生の学習意欲や関心を高めるため、高大連携特別講義や出前授業、模擬授業等の実施を通じて、大学教育の学習機会を提供する。
- ・ 地域社会に対して最前線の研究成果を発信するとともに、生涯学習の場を提供するため、公開講座を実施する。本年度は実施にあたっての意義について検証を加え、併せてテーマについても検証する。また、対象者についても、社会情勢を踏まえ検討する。
- ・ 教育研究成果の社会還元を図るため、震災関係資料、新聞記事文庫及び古文書に重点を置いた学内研究成果等のデジタル化をさらに推進し、公開する。また、図書館所蔵資料による資料展を開催し、地域社会との連携を図る。
- ・ 公文書等の管理に関する法律の規定に基づき、国立公文書館等としての責務を果たすため、特定歴史公文書ほか神戸大学の歴史に係る資料の受入れ、整理、保存及び一般公開並びにそれらに関する調査を実施する。また、附属図書館運営委員会における活動報告や学内職員に対する研修会等を通じて、歴史資料として重要な法人文書の収集に努めるとともに、神戸大学の歴史に係る展示会の開催や目録データベースの整備等によって利用の促進を図る。
- ・ 災害復興や地震研究・防災対策のため、阪神淡路大震災における震災関係資料の収集・保存・公開を実施している「震災文庫」の資料の提供、及び被災地関連機関への活動方法の解説・指導等を通じて、東日本大震災の被災地支援を実施する。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○附属病院に関する具体的方策

- ・ 低侵襲医療に係る診療研究体制を強化するために、低侵襲総合診療棟整備を着実に推進する。また、手術支援ロボットを用いた高度先進医療開発に資する診療・研究を積極的に行う。
- ・ 学外機関との共同研究を通じ、先進医療の開発を推進する。
- ・ 平成23年度に医学研究科に設置したトランスレーショナルリサーチ・イノベーションセンターと連携し、臨床研究に精通したメディカルスタッフの採用を検討するなど、治験及び臨床研究推進のための体制整備を進めるとともに、学生及び医師への教育を行う。
- ・ 兵庫県等との地域医療連携等に関する協定に基づく事業を推進し、地域医療機関への診療支援を行うとともに、高度医療を指導する医師や地域における総合臨床医等を養成する。
- ・ 兵庫県内の医療機関から医療従事者を受入れ、科学技術戦略推進費による「医師・コメディカル統合的人材育成拠点形成」プログラムを活用し、各専門コースにおいてコメディカルの養成及び受講修了者への支援を継続するとともに、事業評価（中間評価）を受け、次年度以降の各専門コースにおける実施体制及び実施環境を整備する。
- ・ 平成23年度に設置した総合臨床教育センターにおいて、専任教員を配置するとともに、多職種と連携した医師の教育プログラムについて検討を行う。
- ・ 病院経営企画室の経営改善立案機能をさらに強化するとともに、平成22年度に設置した病棟事務部門・外来事務部門の点検・評価を行う。
- ・ 平成23年度に引き続き、特定有期雇用医療職員の雇用制度等を活用することにより、病院経営に必要な医療技術職員や医療事務員を採用するとともに、研修制度を充実させ個々のスキルアップを図る。
- ・ 病院経営の改善に資するため、診療科別収支分析を行い、診療科ごとに適正な収支水準を検討する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○附属学校に関する具体的方策

- ・ 中等教育学校後期課程（第4学年）を開設するとともに、次年度以降の年次進行に向けて第5学年のカリキュラムの策定等の準備を進める。また、住吉小学校及び明石小学校の閉校（平成25年度）に伴う附属小学校への移行に向けた取組を行う。
- ・ 中等教育学校について、年次進行に合わせて施設・設備を点検する。併せて、中等教育学校明石校舎の平成27年度以降の活用方針について、跡地利用検討ワーキンググループにおいて検討を進める。
- ・ 中等教育学校後期課程の年次進行等に則った平成25年度の教員人事計画を策定し、計画に沿って交流人事及び独自採用試験を実施する。
- ・ 人文科学系部局等による連携授業の実施、英語教育における国際コミュニケーションセンターとの連携、総合学習（Kobeポート・インテリジェント・プロジェクト）における大学教員の指導体制の検討など、教育研究活動における附属学校と学部・研究科等との連携協力を推進する。
- ・ 中等教育学校後期課程の開設に伴い、高等学校教員免許志望学生に対する教育実習について、附属学校において受入れを開始する。併せて、教員養成機能の高度化及び質の高い教育実習の推進に向けて、人間発達環境学研究科との連携による取組を開始する。
- ・ 国や地域に貢献できる附属学校として、文部科学省の「研究開発学校」事業、帰国児童生徒の受入れ、特別支援教育への寄与及び公開研究会の実施等を先導的・実験的な取組として推進する。加えて、次年度以降に「研究開発学校」事業等の指定を受けるための取組を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

○ガバナンス体制を強化するための具体的方策

- ・ 学長の任期満了に伴い、学長直轄室を含め、学長の補佐体制を点検し、必要に応じて見直しを行う。
- ・ 新たに「学際融合教育研究推進組織」を設け、統合研究拠点の体制整備を図るとともに、社会科学系教育研究府を設置する。
- ・ 教育研究評議会の定員削減を実施するとともに、これまでの全学委員会の統廃合の成果を検証し、必要に応じて改善を図る。
- ・ 教育研究評議会の定員削減にあわせて、各部局の執行部体制を見直し、必要に応じて副研究科長制を導入する。
- ・ テレビ会議システム等を試験的に導入し、導入のメリット・デメリットを検証する。
- ・ 平成23年度に策定したICT戦略に基づき、具体化に向けた検討を行い、優先度の高い施策から順次実施のための提言を行う。
- ・ 平成22年度に策定した「入学定員の見直しに係る神戸大学としての対応方針について」に基づき、海事科学部の学科改組及び人間発達環境学研究科の専攻改組に向けた準備を進める。
- ・ キャリアセンターを改組し、キャリア支援部門とボランティア支援部門の2部門体制とする。また、教育研究設備の有効活用を促進するため、設備サポートセンター（仮称）の設置を検討する。

○効果的な人的資源管理を行うための具体的方策

- ・ 必要に応じて独自採用試験を実施し、計画的な人員補充を行うとともに、専門性を必要とする分野を洗い出し、業務改善、組織改革に伴う新たな人材需要に対応できるように必要な職員像について検討を行う。
- ・ 統一採用試験による新規採用職員は、事務局等大規模部局に配置して、組織的に大学業務を俯瞰し、大学の全体像を把握しやすい環境での経験を積んだ後に部局等に配置する。また、この配置方針による効果を検証した上で、新規採用者の適正な育成方法について検討を続ける。
- ・ 平成23年度に試験的に導入した放送大学等を利用した職位階層別研修について点検し、問題点等がなければ本格実施するとともに、さらに中長期的な人材育成計画の策定に向けて検討を進める。
- ・ 新たな勤務評価方法を導入し、問題点・課題等を分析する。
- ・ 全学を対象とした保育支援サービスを実施するとともに、六甲台地区において新たな保育所設置に向けて検討を行う。

- ・ 女性職員の上位職登用を基本方針の一つとして昇任人事を行うとともに、女性研究者の割合が低い理工農系分野において、引き続き外部資金（科学技術振興機構：女性研究者養成システム改革加速プログラム）等による女性教員の採用並びに上位職登用のためのスキルアップを支援する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

○業務改善を推進するための具体的方策

- ・ 定常的に事務業務を点検・評価する体制の下で、PDCAサイクルの運用を行い、実施可能な業務改善対応策から優先順位を付けて、着実に実施する。
- ・ 事務組織の活性化及び業務の効率化を図るため、安全衛生・環境管理業務などの統括に向けた事務組織の見直しを行う。
- ・ 引き続き財務・教務・人事事務システムの点検・評価を行い、その結果に基づいた業務の効率化・集約化を図るとともに、各種システムの融合や将来計画について検討を開始する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 資源配分に関する目標を達成するための措置

○戦略的な資源配分を実現するための具体的方策

- ・ 「神戸大学ビジョン2015」及び第2期中期目標期間中の重点戦略事業を推進するため、学長のリーダーシップの下で第2期中期計画事業経費を策定し、中長期的ビジョンの達成に向けて加速する。
- ・ 管理会計の手法を活用し、卓越した大学経営に資するため、財務分析の高度化を図る。
- ・ これまでの予算の有効利用策に加え、大学全体予算を横断的にとらえ、さらなる予算の点検・見直しを実施する。

2 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

○自己収入を増加させるための具体的方策

- ・ 研究者の科学研究費補助金の申請書作成支援を充実させるため、若手研究者向けの科学研究費補助金説明会（入門編）等を実施する。
- ・ 神戸大学基金を充実させるため、引き続き同窓会等の協力の下、卒業生の参加を得るとともに、企業訪問を実施する。大学創立110周年を機に募金活動を強化する。
- ・ 診療内容の分析に基づき、医薬品などの使用における治療上の観点と経済的観点のより高度なバランスを図るとともに、診療報酬関係業務の点検・改善に努めることにより、病院収入の増加を図る。

3 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減を達成するための措置

○人事方針の見直し等に関する具体的方策

- ・ 人件費シミュレーションの検討結果を踏まえ、引き続き事務職員の再雇用制度の活用を図るとともに、国家公務員の定年延長の動向を見ながら、定年延長の導入並びに給与制度について検討する。事務局各課に導入したグループ制については、実施状況を検証した上で全学的な導入を検討する。
- ・ 引き続き給人件費改革に対応した人件費削減対策を行う。

(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置

○コスト削減の推進に関する具体的方策

- ・ 全学のコスト削減を進めるため、引き続き5つの柱（①継続、②PDCAの徹底、③見える化、④部局単位の推進～横展開、⑤DNA化【定着化】）を推進する。

4 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

○資産の効率的・効果的な運用に関する具体的方策

- ・ 国債、地方債及び政府保証債等により、資金を適切かつ有効に運用するとともに、債券について、安全性を踏まえ、競争性を高めた運用を実施する。
- ・ 保有資産の利用状況・利用者の要望等を点検・分析し、また、全学で利用方策等を検討して、有効利用を促進していくとともに、処分等についても検討を進める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

○評価サイクルのさらなる実質化に向けた具体的方策

- ・ 国立大学法人評価に係る自己点検・評価の過程で確認した課題並びに評価結果において課題とされた事項について、改善状況のモニタリングを強化する。第2期中期目標期間における効率的な評価を行うためのスケジュールを策定し、評価を実施するための様式等を設計する。
- ・ 大学情報データベースの検討ワーキンググループでの検討結果を踏まえ、大学情報データベースの改修を行うとともに、各種データを大学経営に活用できるように、データベースの項目を見直す。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

○点検・評価結果の公表に関する具体的方策

- ・ 平成22～24年度の3年終了時評価結果をよりわかりやすく公表するために、内容及び掲載方法を検討する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

○施設マネジメント及び環境マネジメントの推進に関する具体的方策

- ・ 第2期中期目標期間における本学の施設整備方針に基づき、施設・設備の整備を推進する。主な取組として、文化庁の国宝重要文化財等保存整備補助金（重要文化財建造物等公開活用事業）による六甲台キャンパスに保有する登録有形文化財建造物の整備、また、厚生労働省の地域医療再生交付金による医学部に隣接した地域医療活性化センター（仮称）の整備を推進する。
- ・ 医学部附属病院立体駐車場施設整備等事業及び農学系総合研究棟改修事業を、PFI事業として確実に推進する。
- ・ 第2期中期目標期間における環境マネジメント方針に基づき、環境負荷の低減に向けた取組を引き続き推進する。特に、既存施設・設備の省エネ機器への更新を計画的に推進するとともに、継続的にエネルギー削減目標の設定と見直しを行う。
- ・ 環境リスクアセスメント（水質分析、廃水処理、排水監視）を推進するため、排水中の有機物質の緊急時における自主分析体制の整備を図るとともに、環境保全活動を推進するため、構成員に対して、排水・廃液等の取扱いに関する説明会を実施する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

○安全及び情報セキュリティ対策を推進するための具体的方策

- ・ 安全衛生に係る啓発活動として、研修会等を開催する。なお、メンタルヘルス研修については、特に、管理監督者や補佐職の受講を呼びかけ、メンタルヘルス不調者への対応の啓発を図る。
- ・ 実験に係る安全管理のための啓発活動として、レスポンスブル・ケア月間（5、11月）において、遺伝子組換え実験等の安全管理に係る講習会等を開催する。
- ・ 情報セキュリティの重要性について、研修会等を通じて意識の向上を図る。
- ・ 危機に対応する訓練及び点検を引き続き実施するとともに、危機管理マニュアルを点検し、必要に応じて見直しを行い、見直し内容を教職員に周知する。

- ・ 外為法遵守を目的とする機微貨物・技術の継続的な安全保障輸出管理の周知・運用と国際交流の推進との並立を目指し、管理体制や手順を検討し、必要に応じて改善する。
- ・ 化学薬品に関わる安全管理体制の強化について検討する。
- ・ 産業医による職場巡視等を行い、指摘事項に対して必要な措置を講じることにより、安全衛生環境の改善を図る。なお、産業医の職場巡視結果を踏まえ、安全確保のための点検用マニュアルの作成を検討する。
- ・ 安全衛生委員会の在り方について検討を行う。
- ・ 現状の安全衛生管理体制と環境管理体制を見直し、全学的な安全衛生・環境管理の統括体制の構築を検討する。
- ・ 情報セキュリティ環境等を点検・評価するとともに、必要に応じてセキュリティ対策の実施手順等を改善する。
- ・ 災害等の異常発生時における基幹業務システムに係る事業継続計画に基づく対策の実施計画書を策定する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

○大学の諸活動における法令遵守の徹底等に関する具体的方策

- ・ 公的研究費の適正使用に関する啓発活動の充実策として、研修会の実施及びホームページの更新等を行う。また、公的研究費不正防止計画や使用ルール等を研究者及び研究支援者が理解しているか確認を行い、啓発活動の立案に役立てる。
- ・ ハラスメントに関する啓発活動として、専門家を招いて研修会を開催する。特に、パワーハラスメントに関する内容を充実させる。
- ・ 利益相反に関する啓発活動や自己申告書の提出の徹底を図る。
- ・ 個人情報の危険度及びパソコン等セキュリティ対策基準を見直し、学内における個人情報の取り扱いについて周知徹底を行う。また、個人情報の管理状況に関する調査を引き続き実施し、調査結果を踏まえた啓発活動を行う。個人情報に係る内部監査についても継続的に実施し、点検・啓発活動に取り組む。
- ・ 監査室が行う監査と業務部門が独自に行う監査の連携を図り、監査の質の向上に加え、効果的及び効率的に内部監査を実施する。また、過去に改善がなされた事項について、再発防止につなげるため、定期的にフォローアップ監査を実施する。

4 広報活動の充実に関する目標を達成するための措置

○広報活動を戦略的に展開するための具体的方策

- ・ 平成 23 年度に実施した部局の広報担当者と広報室との個別情報交換の結果を踏まえ、学内の情報収集体制の充実を図り、学外に向けた積極的な広報方法を検討する。
- ・ 学生及び保護者、卒業生をはじめとする多様なステークホルダーに対して、活用しやすいものであるようにホームページをリニューアルする。リニューアル後もアクセス数等の分析を行い、本学の業務や活動に反映されるように情報の内容と提供の方法を工夫する。
- ・ 学校教育法施行規則の一部改正に伴い公表すべき情報とされた事項について、英語で公表するとともに、「国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ報告」において海外発信の観点から公表が望まれるとされた事項についても、日本語と英語で公表する。

2 人事に関する計画

- ・ 職位階層別研修として、業務処理能力向上のための採用後5～7年位の中堅・若手職員対象の研修及び専門的スキル（部下の指導）向上を目的とした課長補佐相当職を対象とした研修を実施する。
- ・ 女性研究者の割合が低い分野において、女性教員の積極的な採用、上位職登用のためのスキルアップを促進する。
- ・ 事務職員に対する新たな勤務評価方法についての問題点、課題等を分析し、解決を図り、実施を目指す。

（参考1）平成24年度の常勤職員数を 2,193人とする。

また、任期付職員数の見込を 332人とする。

（参考2）平成24年度の人件費総額見込 31,780百万円（退職手当は除く）

（別紙）

○予算、収支計画及び資金計画

（別表）

○学部の学科、研究科の専攻等の名称と学生収容定員、附属学校の収容定員・学級数

1. 予算

平成24年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収 入	
運営費交付金	21,782
施設整備費補助金	2,381
補助金等収入	1,647
国立大学財務・経営センター施設費交付金	78
自己収入	37,814
授業料及び入学料検定料収入	9,613
附属病院収入	27,814
雑収入	387
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	5,325
引当金取崩	366
長期借入金収入	3,040
貸付回収金	17
目的積立金取崩	-
計	72,450
支 出	
業務費	57,919
教育研究経費	30,608
診療経費	27,311
施設整備費	5,499
補助金等	1,647
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	5,332
貸付金	10
長期借入金償還金	2,043
計	72,450

平成24年度の人件費総額見込 31,780 百万円 (退職手当は除く)

「運営費交付金」のうち、平成24年度当初予算額 20,830百万円、前年度よりの繰越額952百万円

「施設整備費補助金」のうち、平成24年度当初予算額 1,346百万円、前年度よりの繰越額 1,035百万円

※ 運営費交付金収入には、東日本大震災復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(282千円)が含まれている。

2. 収支計画

平成24度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	66,380
経常費用	66,380
業務費	59,798
教育研究経費	6,737
診療経費	14,868
受託研究費等	2,501
役員人件費	544
教員人件費	18,179
職員人件費	16,969
一般管理費	1,617
財務費用	315
減価償却費	4,650
臨時損失	-
収益の部	67,048
経常収益	67,048
運営費交付金収益	20,826
授業料収益	8,242
入学金収益	1,306
検定料収益	343
附属病院収益	27,982
受託研究等収益	2,960
補助金等収益	1,310
寄附金収益	1,661
財務収益	25
雑益	1,162
資産見返運営費交付金等戻入	383
資産見返補助金等戻入	226
資産見返寄付金戻入	570
資産見返物品受贈額戻入	52
臨時利益	-
純利益	668
目的積立金取崩益	-
総利益	668

※運営費交付金収益には、東日本大震災復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(282千円)が含まれている。

[損益が均衡しない理由]

1. 附属病院における借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差金:456百万円
2. 自己収入によって取得見込の資産の取得価額と減価償却費の差額:212百万円

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	80,248
業務活動による支出	60,125
投資活動による支出	7,513
財務活動による支出	3,126
翌年度への繰越金	9,484
資金収入	80,248
業務活動による収入	65,609
運営費交付金による収入	20,830
授業料及び入学金検定料による収入	9,613
附属病院収入	27,814
受託研究等収入	2,960
補助金等収入	1,647
寄附金収入	1,763
その他の収入	982
投資活動による収入	1,449
施設費による収入	1,424
その他の収入	25
財務活動による収入	3,040
前年度よりの繰越金	10,150

※資金収入には、東日本大震災復興特別会計により措置された東日本大震災により被災した学生等に係る授業料等免除事業(282千円)が含まれている。

別表（学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数）

学 部

学部名	学科(課程)	学生収容定員	備 考
文学部	人文学科	460	
	計	460	
国際文化学部	国際文化学科	560	
	計	560	
発達科学部	人間形成学科	360	
	人間行動学科	200	
	人間表現学科	160	
	人間環境学科	400	
	各学科共通	20	
	計	1,140	
法学部	法律学科	760	
	計	760	
経済学部	経済学科	1,120	
	計	1,120	
経営学部	経営学科	1,080	
	計	1,080	
理学部	数学科	100	
	物理学科	140	
	化学科	100	
	生物学科	80	
	地球惑星科学科	140	
	各学科共通	50	
	計	610	
医学部	医学科	631	うち医師養成に係る分野 631人
	保健学科	675	
	計	1,306	
工学部	建築学科	360	
	市民工学科	240	
	電気電子工学科	360	
	機械工学科	400	
	応用化学科	400	
	情報知能工学科	400	
	各学科共通	40	
	計	2,200	
農学部	食料環境システム学科	140	
	資源生命科学科	212	
	生命機能科学科	248	
	各学科共通	40	
	計	640	
海事科学部	海事技術マネジメント学科	360	
	海洋ロジスティクス科学科	200	
	マリンエンジニアリング学科	240	
	各学科共通	20	
	計	820	
乗船実習科		90	

大学院

研究科名	専攻等	学生収容定員	内 訳	備 考
人文学研究科	文化構造専攻	64	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 24人	
	社会動態専攻	96	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 36人	
	計	160	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 60人	
国際文化学研究科	文化関連専攻	58	うち博士前期課程 40人 うち博士後期課程 18人	
	グローバル文化専攻	87	うち博士前期課程 60人 うち博士後期課程 27人	
	計	145	うち博士前期課程 100人 うち博士後期課程 45人	
人間発達環境学 研究科	心身発達専攻	45	うち博士前期課程 36人 うち博士後期課程 9人	
	教育・学習専攻	52	うち博士前期課程 40人 (うち1年コース 4人) うち博士後期課程 12人	
	人間行動専攻	18	うち博士前期課程 12人 うち博士後期課程 6人	
	人間表現専攻	26	うち博士前期課程 20人 うち博士後期課程 6人	
	人間環境学専攻	98	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 18人	
	計	239	うち博士前期課程 188人 うち博士後期課程 51人	
法学研究科	実務法律専攻	240	うち専門職学位課程 240人	
	理論法学専攻	98	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 42人	
	政治学専攻	42	うち博士前期課程 24人 うち博士後期課程 18人	
	計	380	うち博士前期課程 80人 うち博士後期課程 60人 うち専門職学位課程 240人	
経済学研究科	経済学専攻	268	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 102人	
	計	268	うち博士前期課程 166人 うち博士後期課程 102人	
経営学研究科	マネジメント・システム専攻	35	うち博士前期課程 17人 うち博士後期課程 18人	(改組前の専攻)
	会計システム専攻	28	うち博士前期課程 14人 うち博士後期課程 14人	〃
	市場科学専攻	40	うち博士前期課程 20人 うち博士後期課程 20人	〃
	現代経営学専攻	154	うち博士後期課程 16人 うち専門職学位課程 138人	(改組前の課程)
	経営学専攻	85	うち博士前期課程 51人 うち博士後期課程 34人	平成24年度新設
	計	342	うち博士前期課程 102人 うち博士後期課程 102人 うち専門職学位課程 138人	
理学研究科	数学専攻	56	うち博士前期課程 44人 うち博士後期課程 12人	
	物理学専攻	63	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 15人	
	化学専攻	74	うち博士前期課程 56人 うち博士後期課程 18人	
	生物学専攻	69	うち博士前期課程 46人 うち博士後期課程 23人	
	地球惑星科学専攻	69	うち博士前期課程 48人 うち博士後期課程 21人	
	計	331	うち博士前期課程 242人 うち博士後期課程 89人	
医学研究科	バイオメディカルサイエンス専攻	50	うち修士課程 50人	
	医科学専攻	312	うち博士課程 312人	
	計	362	うち修士課程 50人 うち博士課程 312人	

保健学研究科	保健学専攻	187	うち博士前期課程 うち博士後期課程	112人 75人	
	計	187	うち博士前期課程 うち博士後期課程	112人 75人	
工学研究科	建築学専攻	154	うち博士前期課程 うち博士後期課程	130人 24人	
	市民工学専攻	104	うち博士前期課程 うち博士後期課程	86人 18人	
	電気電子工学専攻	154	うち博士前期課程 うち博士後期課程	130人 24人	
	機械工学専攻	186	うち博士前期課程 うち博士後期課程	156人 30人	
	応用化学専攻	176	うち博士前期課程 うち博士後期課程	146人 30人	
	計	774	うち博士前期課程 うち博士後期課程	648人 126人	
	システム情報学研究科	システム科学専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	56人 9人
情報科学専攻		65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	56人 9人	
計算科学専攻		72	うち博士前期課程 うち博士後期課程	48人 24人	
計		202	うち博士前期課程 うち博士後期課程	160人 42人	
農学研究科	食料共生システム学専攻	72	うち博士前期課程 うち博士後期課程	54人 18人	
	資源生命科学専攻	108	うち博士前期課程 うち博士後期課程	84人 24人	
	生命機能科学専攻	133	うち博士前期課程 うち博士後期課程	100人 33人	
	計	313	うち博士前期課程 うち博士後期課程	238人 75人	
海事科学研究科	海事科学専攻	153	うち博士前期課程 うち博士後期課程	120人 33人	
	計	153	うち博士前期課程 うち博士後期課程	120人 33人	
国際協力研究科	国際開発政策専攻	79	うち博士前期課程 うち博士後期課程	52人 27人	
	国際協力政策専攻	65	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 21人	
	地域協力政策専攻	71	うち博士前期課程 うち博士後期課程	44人 27人	
	計	215	うち博士前期課程 うち博士後期課程	140人 75人	

附属学校

区 分	収容定員	学級数	備 考
附属幼稚園	125	5	
附属小学校	320	8	平成21年度新設
附属中等教育学校	800	20	平成21年度新設
附属特別支援学校	60	9	
附属住吉小学校	270	8	
附属明石小学校	160	4	

注 附属住吉小学校及び附属明石小学校については、平成20年度限りで児童募集停止。